

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

久米南町長 片 山 篤

市町村名 (市町村コード)	久米南町 (663)
地域名 (地域内農業集落名)	南庄北地区 (南庄北)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月18日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・当地域は、農業従事者の高齢化が進み地域農業の担い手、家の後継者はいるが田植えなど忙しい時などには、作業を手伝う方もいるが同居はしていない。
- ・水田管理だけでなく、ため池、水路、農道、町道の管理も人数不足でやりにくい状況である。
- ・農地の管理は、今までやってきた70歳前後の農家が主で中山間地域の中で、比較的緩傾斜の農地は水稻を、水稻が作付けしにくい農地は大豆などを作付けしているが、高温障害でできにくい状況になった。急傾斜地については管理地、荒廃地になっている。
- ・獣害については、イノシシが里へ里へと下りて来て、緩傾斜の農地にも出没し被害防除に苦慮している。
- ・果樹(ブドウ)を手掛ける方も出てきた。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・耕作者の高齢化や耕作者の不足が影響し、山間の農地、耕作しにくい土地については水稻はできなくなり、荒廃されることが想定される。現在1種農地を中心に水稻を作付けしやすい農地を可能な限り守っていく必要がある。それ以外の農地は果樹(ユズ・ブドウ)などに変換していくことも考えられるが、高齢化によりブドウの棚張は問題あり。
- ・畑としての基盤整備などを行い、地域外から耕作者を参集させる。
- ・肥料の高騰については、鶏糞などを共同で散布し低コスト化に取り組む。
- ・獣害対策については、地域内でイノシシは繁殖していると思われるので、電柵など共同で張り自己防衛に努める。また、猟友会の協力をもらい駆除していく。フレールモアーなど機械を利用し地域で荒廃地をなくしていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	26.1 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	26.1 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	- ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

地域計画の目標地図に載せた農用地等を農業上の利用が行われる区域とする。
保全・管理等が行われる区域については、具体的な取組が計画された場合に設定していく。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・空き農地が出てきた場合は、まずは隣の方に相談し無理な場合には担い手に相談していく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・地域計画策定後は農地中間管理機構を使って明確にしておく。
(3)基盤整備事業への取組方針
・地域の中には、過去に計画されたところもあるが、今後計画していくことは少し難しいと思われるが、先を見据えると整備は必要と思われる。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・他の地域からの就農希望者が来る事は想定できなく、地域の農地は地域で守っていくことが必要となる。サラリーマンを引退した専業農家が主で兼業農家でも耕作しやすくなるような取組が必要と思われる。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・防除などは、ドローンでの散布も考えられるため、共同一斉にする事は可能である。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①鳥獣被害防止対策は、共同で電柵を張る、共同で防護柵の管理、荒廃地をなくす。猟友会の協力を得て駆除していく。
 ②有機・減農薬・減肥料は、安価な鶏糞の取り組みを考える。牛糞たい肥の活用も考え土壌改良をしていく。
 ⑤果樹等は、町全体でブドウの生産を考えていき、当地域でも耕作者がおり、今後広げていくことが必要と思われる。ユズについても、道があれば耕作は可能と思われる。